

(第3号議案)

令和6年度事業計画書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

特定非営利活動法人ふよう土2100

1 事業実施の方針

令和6年度については、児童、障がい者、高齢者等に対する相談援助に関する事業、児童福祉法に基づく障害児通所支援事業、東日本大震災の被災者に対する復興支援事業等にも取り組んでいく方針です。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数	支出見込み額 (千円)
児童福祉法に基づく障害児通所支援事業	・「えるーむ」の運営	4月～3月	郡山市、	6人	障がい者およびその家族 延べ2500人	24,426
児童福祉法に基づく障害児通所支援事業	・放課後等デイサービス「あゆーむ」の運営	4月～3月	郡山市、	6人	障がい者およびその家族 延べ2500人	24,426
児童、障がい者、高齢者等に対する相談援助に関する事業	・相談支援事業所ひかり相談室の運営	4月～3月	郡山市	1人	障がい者およびその家族 120人	8,600
児童、障がい者、高齢者等に対する相談援助に関する事業	・子育て支・障がい児支援サポート事業 「障がい者と家族の支援」交流サロンひかりの運営	4月～3月	郡山市、 須賀川市、	14人	障がい者およびその家族 1,000人	1,059
児童、障害者、高齢者等に対する相談援助に関する事業	・「日中一時支援事業所あゆーむ」の運営	4月～3月	郡山市	2人	障がい者およびその家族 1,000人	1,560

(2) その他の事業

実施しない